

畜産会

経営情報

No. 423
令和7年2月20日公益社団法人 **中央畜産会**
Japan Livestock Industry Association〒101-0021
東京都千代田区外神田2丁目16番2号 第2デーアイシービル9階
TEL.03-6206-0846 FAX.03-5289-0890 URL <https://jlia.lin.gr.jp>

主な記事

1 畜産学習室

畜産特別資金借受者への経営改善指導(第32回)
～愛媛県における畜産特別資金借受者への取組～
(公社)愛媛県畜産協会 坂田 陽子

2 畜特資金情報

令和5年度畜産特別資金等借入者の計画達成に
係る実績点検結果の概要について②
(公社)中央畜産会 資金・経営対策部

3 畜産統計情報

畜産物生産費統計 報告①
令和5年牛乳生産費・肥育豚生産費
農林水産省大臣官房統計部

4 お知らせ

各種交付金単価の公表について

1 畜産学習室

畜産特別資金借受者への経営改善指導(第32回)
～愛媛県における畜産特別資金借受者への取組～

(公社)愛媛県畜産協会 坂田 陽子

はじめに

愛媛県における畜産の状況は、令和6年2月現在で乳用牛76戸4,650頭、肉用牛134戸10,000頭、豚68戸215,000頭、採卵鶏34戸2,344千羽、ブロイラー25戸894千羽で、豚については中国四国地域で最も多い飼養頭数となっています。農業粗生産額でみますと、愛媛県といえばミカンのイメージ通り果樹が1位の座を長年維持しており、畜産はそれに続く2位の座を堅持しています。

このように、畜産は愛媛県農業にとって重要な位置にあり、各農家がそれぞれ工夫を凝らして健全経営を目指しています。

しかしながら、経営は必ずしも順調な時期

だけでなく、愛媛県内の畜産農家においても畜産特別資金を多くの農家が利用している時期がありました。現在では、畜産特別資金借受者は2戸と減少していますが、配合飼料の価格高騰等による生産費の上昇により、現在も厳しい経営環境が続いています。

愛媛県支援推進協議会

愛媛県では、畜産特別資金の適正かつ円滑な借受者の経営改善指導および支援を実施するために、愛媛県支援推進協議会（以下、「支援推進協議会」という）を設置しており、愛媛県畜産協会が事務局を担っています。

支援推進協議会は、融資機関（JA）をは

じめ愛媛県下の家畜保健衛生所、関係機関、関係金融機関などにより構成されています。

支援推進協議会では、農家ごとの現地検討会を毎年1回開催しています。まず、支援推進協議会構成メンバーが現地に集合し、事務局が用意した参考資料を基に農場内を視察するとともに、それぞれが気になったことについて農場主に質問をするなどし、農場の現状について調査を行っています。農場主と直接話せる貴重な時間となっています。現地調査後、支援推進協議会構成メンバーは、場所を融資機関の会議室に移動し、1月から6月の経営および技術に係る実績数値とともに現地調査を併せて、それぞれの専門的立場から意見交換を行っています。この場に農家は参加していないことから、厳しい意見とともに率直な意見が数多く挙がり、有益な意見の収集場所となっています。また、その意見への対応策についても話し合わせ、後日、その結果を農家と融資機関に伝え、今後の経営改善に役立ててもらっています。なお、金融機関の方は畜産農家への訪問機会があまりないことから、参加希望者が多くなる傾向にありますが、家畜防疫の観点から参加人数を制限して実施しています（写真1）。

その後、年度末には、支援協議会による全体会議を実施しています。愛媛県畜産課の担当者より、県内の畜産関係資金の借入状況について情報共有を図り、その後、畜産特別資



（写真1）現地検討会

金借入農家における1月から12月の実績数値と過去2年間の実績数値を基に、支援推進協議会メンバーにより意見交換を行い、今後の指導計画や重点指導事項について検討しています（写真2）。



（写真2）全体会議

これらの取組により、愛媛県畜産課、家畜保健衛生所、関係機関および融資機関等と連携した農家指導を実施しています。加えて、農家ごとに適時巡回指導や小規模の検討会を実施し、諸課題についてフォローできる取組を行っています。

畜産特別資金償還完了事例の紹介

現在の畜産特別資金の利用農家は、先に記載しました通り2戸になりますが、令和5年度中に畜産特別資金の償還を完了した事例がありますので、その事例について紹介します。

償還を完了したA農場（酪農経営）は、常時飼養頭数は経産牛40頭、哺育育成牛10頭を飼養しており、労働力は、経営者本人と奥さんの2人です（酪農ヘルパーの補助あり）。令和5年度時点では、1頭当たりの平均日乳量は30kg/日となっています。

飼養形態は、スタンションによる繋ぎ管理で、搾乳はパイプライン方式です。ほかに、県の畜産研究センターの協力のもと、ダクトによるスポット送風と細霧を組み合わせた暑熱対策を実施しています。繁殖成績も特に問

題はなく、性選別精液を積極的に利用し後継牛の安定的確保に努めています。育成牛は、県内にある育成牧場に預託することにより、省力化を図っています。

飼料は、配合飼料および粗飼料を購入するとともに、地域内の耕種農家と連携し、約18haで飼料稲栽培に取組み、粗飼料の自給にも積極的です。年間約1,000ロール（中型ロール）のWCSを確保し、1日当たり2ロールを年間給与しています。なお、飼料用米の取組により交付金収入も確保しています。畜産特別資金への取組について、このA農場の特徴としては、支援推進協議会の活動に対して非常に協力的な姿勢を継続されてきたことです。

年1回の支援推進協議会による現地指導のほかに、毎月農家を交え、融資機関、家畜保健衛生所および畜産協会の担当者が集まり濃密指導を実施してきました。毎月定例で実施していたのは、過去を振り返ってもこのA農場だけでした（写真3）。



（写真3）定例検討会

技術分析についてA農場では、牛群検定事業に参加しており、個体ごとの情報に加えて牛群の状況把握が正確にできたことから、技術指導の参考とさせていただきます。経営分析については、A農場の毎月の収支の状況、借入金の増減、および決算書も開示していただくことができたことから、技術と経営両面から正確な情報を基に話し合いができ、適正かつスピーディーな指導につながったと

考えています（表1～3）。

また、A農場では、施設および機械の老朽化が進んでおり、修繕費の支出が多いことが課題となっていたことから、高額な修繕費が見込まれる場合は、関係機関にも協力を仰ぎ、中古品の有無を廃業予定農家にあたったり、有利なリース情報を収集したり、比較見積を取るなどのサポートを行うことにより、農場主とよく話し合いながら過度の支出を抑えるための支援を行ってきました。

畜産特別資金の償還完了が見えてきたこの数年間は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、支援推進協議会の活動や毎月の検討会の活動にも、さまざまな行動制限が発生しましたが、何とか最後までやりきることができました。

また、A農場のもう一つの特徴として、償還財源確保のために、毎月定額を積み立てるなど計画性の高い経営を営んでいたことにあります。農場主が機械好きであり、次々と新しい機械を購入する癖がありましたが、毎月の積み立ては欠かさず実施していました。

この数年間、ロシアのウクライナ侵攻や円安の進行により、配合飼料価格が過去にない高価格で推移するとともに、輸入乾牧草価格の上昇および資材価格の高騰、生乳・子牛価格の低迷など、A農場にとっての経営は非常に厳しい環境にありました。農場主からも、経営上の苦しさを直接聞くこととなりましたが、そのような中でも、無事償還を完了できたのは、何といても農場主の頑張りによるものと思っています。そして、われわれ支援協議会の取組もその一助になっていれば非常に幸いなことと思っています。

おわりに

畜産特別資金借入農家への指導は、その性格上細心の注意が必要であり、農家に合った的確な対応が必要と考えます。そのために

(表1) 畜産特別資金借受推移 (借受件数)

(件)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
大家畜改善緊急支援	5	4	3	2	2	1
大家畜維持緊急支援	1	0	0	0	0	0
養豚維持緊急支援	1	1	1	1	1	1
合計	7	5	4	3	3	2

(表2) 畜産特別資金借受推移 (期首残高)

(千円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
大家畜改善緊急支援	173,912	123,276	94,991	25,248	22,404	19,560
大家畜維持緊急支援	48,100	0	0	0	0	0
養豚維持緊急支援	13,182	10,985	8,788	6,591	4,394	2,197
合計	235,194	134,261	103,779	31,839	26,798	21,757

(表3) 実績推移

	R1	R2	R3	R4
経産牛頭数 (頭)	37	38.4	38.1	37.8
出荷乳量 (Kg)	304,840	375,795	362,379	328,285
搾乳牛1頭平均標準乳量(kg/日)	30.8	34.4	33.5	32.2
乳脂率 (%)	3.97	3.7	3.75	4.04
タンパク質率 (%)	3.36	3.31	3.26	3.32
無脂固形分率 (%)	8.81	8.73	8.68	8.7
体細胞数 (千/ml)	177	280	243	341
分娩間隔 (日)	428	415	458	432
1kg 販売乳価 (円/kg)	125	128	127	128
乳飼比 (%)	22	19	19	21

は、基本的なことではありますが、農家さんをはじめ、関係者と対面で会話を繰り返すことで信頼関係を構築することが非常に重要であると思います。

筆者は、数年前に畜産特別資金指導業務を前任者から引き継ぎ、知識および経験ともに不足していることを自覚しながら、借入農家さんや関係者とたびたび顔を合わせ、会話することにより、さまざまなことを学ばせていただき、問題点の把握ができるようになったと思っています。今思うと、担当の当初は、赤面するような基本的な質問を繰り返していたと思います。しかし、そうした質問を繰り返すうちに、「こうした点に気をつけてほしい」など、農家さんから要望を言ってもらえるようになり、その後は業務以外の苦労話等も話してもらえるまでになるなど、多少なり

とも農家さんとの信頼関係が構築できたものと考えています。

一方、支援協議会のメンバーも、組織内の異動により数年間で担当者の入れ替わりがあることから、借入から償還完了まで同じ担当者が在籍するケースは稀ではないかと考えます。そこで重要なのが、関係機関の連携です。この関連機関の連携が強固であることが、借入農家に対する的確な指導を継続していくことができるポイントであると思います。

最後になりますが「継続は力なり」、「経験は宝なり」という言葉を心に留めて、これからも微力ではありますが、畜特資金借入農家への指導に尽力してまいりたいと思います。
(筆者：(公社)愛媛県畜産協会 企画振興部 職員)

●中央畜産会からのお知らせ●

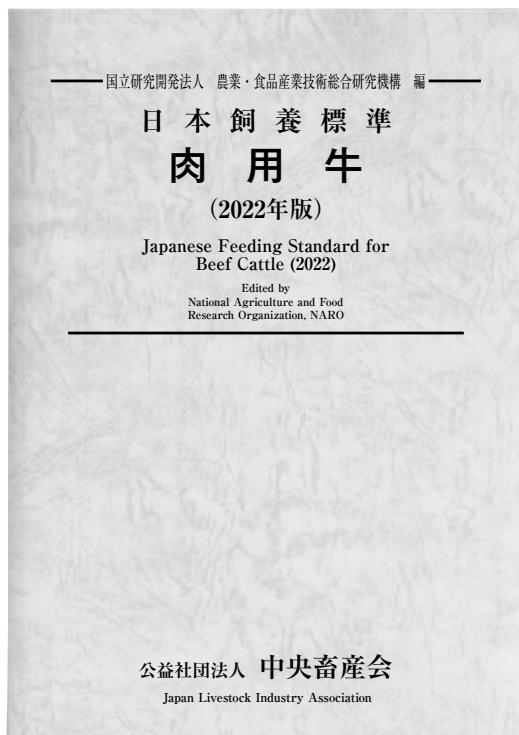
日本飼養標準・肉用牛

— (2022年版) —

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 編

A4判304ページ 養分要求量算出・飼料設計診断プログラム付き

価格：定価4,400円(税込・送料別)



日本飼養標準は、わが国で飼養されている家畜・家禽の成長過程や生産性などに応じた適正な養分要求量を示したもので、わが国における家畜飼養管理の基本であり、生産現場をはじめ行政、普及、教育等の分野で幅広く活用されています。

「日本飼養標準・肉用牛」は前回改訂された2008年以降、国内外での新たな研究成果が得られ、畜産物需要の拡大に対応するため増頭・増産、牛肉の輸出拡大を反映した肉用牛の新たな飼養管理システムが模索されています。また、輸入飼料価格の高騰に伴い、飼料自給率向上への取り組みが一層求められています。

今般、これらの情勢の変化に対応するために「日本飼養標準・肉用牛」を14年ぶりに改訂しました。肉用牛経営者や支援・指導者必携の1冊です。

改訂の主な内容

- 肥育終了時体重の大型化に対応したエネルギーや蛋白質の養分要求量の見直し
- 現在の牛に対応した乾物摂取量推定式の見直し
- 自給飼料の利用拡大を図るために、肥育経営における自給粗飼料、自給濃厚飼料および製造副産物の飼料利用に関する解説の拡充
- 環境負荷物質の低減を考慮し、ふん尿、窒素および無機物排せつ量の低減やメタン抑制に関する解説の充実
- 肉用牛生産の低コスト化に向け肥育期間短縮に関する解説
- 放牧牛の養分要求量の基礎的知見の見直し
- 技術的な変化が著しい哺育期の飼養管理について新たな知見の紹介
- 養分要求量の計算ソフトと飼料成分表のバージョンアップ

お問い合わせ・お申込みは下記まで

公益社団法人中央畜産会 経営支援部 (情報)

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-16-2 第2ディーアイシービル9階
TEL: 03-6206-0846 FAX: 03-5289-0890 Email: book@jlia.jp

2 畜特資金情報

令和5年度畜産特別資金等借入者の計画達成に係る実績点検結果の概要について②

(公社) 中央畜産会 資金・経営対策部

(2) 肉用牛経営

ア 計画に対する進捗状況 (表2)

- ① 報告があった農家数 207 戸 (経営形態別:肉専繁殖 134 戸、肉専肥育 72 戸、乳用肥育 1 戸) の一戸当たりの実績は、飼養頭数 154.1 頭 (計画対比 92.7%) で、畜産部門収入は 100,809 千円 (同 96.7%)、畜産部門支出は 99,149 千円 (同 97.8%)、家計費は 2,950 千円 (同 98.3%) となり、償還財源は 19,117 千円 (同 84.1%) となっています。
- ② 北海道の一戸当たりの実績は、飼養頭数は 130.3 頭 (計画対比 98.3%) で、畜産部門収入は 39,821 千円 (同 87.4%)、畜産部門支出 38,418 千円 (同 95.7%)、家計費は 4,192 千円 (同 74.4%) となり、償還財源は 17,107 千円 (同 88.9%) となっています。

- ③ 一方、府県の一戸当たりの実績は、飼養頭数は 154.4 頭 (計画対比 92.6%) で、畜産部門収入は 101,441 千円 (同 96.7%)、畜産部門支出は 99,782 千円 (同 97.8%)、家計費は 2,936 千円 (同 98.9%) となり、償還財源は 19,138 千円 (同 84.1%) となっています。
- ④ 全国の償還財源の進捗率は、50%以下の農家が 99 戸 (47.8%)、50~100%未満が 46 戸 (22.2%)、100%以上が 62 戸 (30.0%) となっています。

イ 計画に対して進んでいない要因等 [畜産部門収入]

- ・和牛子牛相場は低迷傾向であり、枝肉相場も相場環境が低調であるため
- ・本人の体調、体力的な問題もあり、飼養頭数が減っているため

(表2) 肉用牛経営の資金別計画達成の進捗状況 (一戸当たり)

(単位:千円、%)

区分	資金名	集計戸数	飼養頭数		畜産部門収入		畜産部門支出		家計費		償還財源	
			(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比
北海道	畜産特別資金	2	130.3	98.3	39,821	87.4	38,418	95.7	4,192	74.4	17,107	88.9
	緊急支援資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	2	130.3	98.3	39,821	87.4	38,418	95.7	4,192	74.4	17,107	88.9
府県	畜産特別資金	79	174.0	92.7	116,180	95.8	109,982	98.1	3,497	99.1	23,561	77.5
	緊急支援資金	126	140.8	46.7	91,228	97.6	92,651	97.6	2,508	98.6	16,150	91.8
	計	205	154.4	92.6	101,441	96.7	99,782	97.8	2,936	98.9	19,138	84.1
計	畜産特別資金	81	172.9	92.8	114,294	95.7	108,215	98.0	3,515	98.1	23,397	77.6
	緊急支援資金	126	140.8	46.7	91,228	97.6	92,651	97.6	2,508	98.6	16,150	91.8
	計	207	154.1	92.7	100,809	96.7	99,149	97.8	2,950	98.3	19,117	84.1

- ・飼料費や光熱費等の高騰、枝肉相場の低迷をうけて、肥育農家でもスモールの購買に力が入らず価格が低迷しているため
- ・資金不足と経費節減により、高齢牛を廃用販売したため
- ・飼料代の高騰で導入頭数を調整したことにより、一時的に出荷頭数が減少しているため
- ・受胎率の悪い母牛、血統の悪い牛をとう汰したことから、販売頭数が減少したため

〔畜産部門支出〕

- ・飼料高騰と燃料費の高騰で費用が増加しているため
- ・畜舎カーテンを新設したことにより支出が増加しているため

ウ 地域で実施した指導と今後の対応

① 経営・資金管理等の指導

- ・預託頭数の確保により畜産部門収入を確保するよう指導
- ・購買未収金管理を徹底するよう指導
- ・もと牛導入費用を抑えるため、経営検討会で導入額の上限を設定し高額なもと牛導入をしないこと、また導入実績も検証するよう指導
- ・生活費の使いみちについて、妥当性を確認するため家計簿をつけ経営検討会へ毎月報告するよう指導
- ・畜産協会の経営診断を継続的に実施し、定量的数値目標を借受者と畜産関係部署で共有して指導を実施

② 飼養技術・管理等の指導

- ・定期的な巡回や血液採血を行い、肉質向上や事故防止の取組を継続して指導
- ・除角により、瑕疵による枝重ロスを軽減させるよう指導
- ・黒毛和種の自家採卵を行い、良質な

血統の受精卵を生産し、受胎率が悪い母牛には移植を行うよう指導

- ・地域の繁殖・育成拠点を有効活用することで、分娩間隔の短縮と子牛発育の向上を指導
- ・ビタミンコントロール・飼料給与量の徹底による枝肉重量増加および事故率低減を指導
- ・人工哺育を活用することで、繁殖牛の早期受精による生産率向上および子牛個体管理を徹底し商品性向上や早期出荷を指導

③ 疾病、事故低減対策等の指導

- ・ビタミン欠乏による事故や発育不良の予防として、血液検査を行いビタミン剤投与によるビタミンコントロールを指導
- ・分娩事故等の防止のため、監視カメラのみの確認だけではなく従業員による定時巡回実施を指導
- ・予防接種、畜舎消毒に取組み、子牛の疾病を早期に発見・治療することで事故率の低下を指導
- ・分娩事故の対策として ICT 機器（牛温恵）を導入し分娩管理の徹底を図るよう指導

エ 県協議会の指導・支援事項

① 経営・資金管理等の指導

- ・預託料の支払いのため、子牛を販売した時に内入れを行うよう指導

② 飼養技術・管理等の指導

- ・子牛の発育不良防止のため、早期母子分離を止めて3ヵ月くらいで離乳するよう指導
- ・暑熱対策として換気扇の設置を指導
- ・牛舎内の分娩状況と熊の出没を事前に確認するため、牛舎にカメラを設置し携帯で確認するよう指導

③ 自給飼料の確保等の指導

(表3) 養豚経営の資金別計画達成の進捗状況 (一戸当たり)

(単位:千円、%)

資金名	集計戸数	飼養頭数		畜産部門収入		畜産部門支出		家計費		償還財源	
		(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比
畜産特別資金	12	849.1	103.1	132,005	95.8	120,355	108.8	2,500	78.0	15,742	56.6
緊急支援資金	10	749.7	99.0	101,393	94.7	94,363	101.5	2,610	98.7	4,923	40.3
計	22	803.9	101.3	118,090	95.3	108,540	105.8	2,562	88.7	10,824	52.2

- ・ 1 番草の収穫は高品質にこだわりを持ち、良質な粗飼料で体重をのせて早く出荷できるよう指導

- ・ 肥育用もと豚導入時には技術員が立会い飼育状況に関する技術支援を行うなど、経営の安定化に向けて指導
- ・ 業務分担の明確化や効率化を推進するため、繁殖、ほ乳豚、育成豚、肥育豚のステージに応じた飼養管理の徹底を指導

(3) 養豚経営

ア 計画達成に係る進捗状況 (表3)

- ① 報告があった農家数 22 戸 (経営形態別:繁殖 2 戸、一貫 16 戸、肥育 4 戸) の一戸当たりの実績は、飼養頭数は 803.9 頭 (計画対比 101.3%) で、畜産部門収入は 118,090 千円 (同 95.3%)、畜産部門支出は 108,540 千円 (同 105.8%)、家計費は 2,562 千円 (同 88.7%) となり、償還財源は 10,824 千円 (同 52.2%) となっています。
- ② 全国の償還財源の進捗率は、50% 以下の農家が 7 戸 (31.8%)、50 ~ 100% 未満が 6 戸 (27.3%)、100% 以上が 9 戸 (40.9%) となっています。

イ 計画に対して進んでいない要因等

- ・ 豚肉価格は一時的に高騰したものの 11 月頃に下落したことにより減収となった
- ・ 飼料価格・燃料代の高騰等により支出が増加した
- ・ 出荷豚の体重超過等ペナルティがあり、思うような成績が残せなかった
- ・ PRRS・サーコウイルス等の疾病により事故が多発したため

ウ 地域で実施した指導と今後の対応

- ① 飼育技術・管理等の指導

- ② 疾病、事故低減対策等の指導
 - ・ 疾病対策、堆肥状況の改善、密飼いの解消に向けた取組としてオールインオールアウトを実施し、洗浄消毒を行うよう指導
 - ・ 豚舎の環境改善と適正な飼養管理により育成豚の事故率低下に努めるよう指導
 - ・ 疾病対策のため、ネズミ駆除を行うよう指導

エ 県協議会の指導・支援事項

- ① 経営・資金管理等の指導
 - ・ 繁殖成績の整理・分析に基づき、繁殖豚育成部門 (LW 生産) の廃止を検討するよう指導
- ② 飼養技術・管理等の指導
 - ・ 母豚ごとの繁殖台帳の作成・分析を行うよう指導

問い合わせ先

(公社) 中央畜産会 資金・経営対策部

担当: 富永

TEL: 03-6206-0833

FAX: 03-5289-0890

畜産映像情報 がんばる! 畜産! 8



日本中央競馬会
特別振興資金助成事業

今、畜産業は担い手不足や国際化の進展など、大きな変化の局面にあります。そんな中、飼料を自ら生産したり、省力化を図ったりと、さまざまな工夫で素晴らしい経営を行っている生産者がたくさんいます。

このサイトでは、そうした各地の優れた畜産経営や、後継者の活躍、おいしくて安全な畜産物を消費者の方々に届けるまでを映像で紹介します。

この映像情報を生産者の方のもとより消費者の方々と共有することで、元気で健全な畜産の発展につなげることを目指しています。



なるほど! 畜産現場

このコンテンツでは、畜産物ができるまでや、現場を支える職人たち、馬事文化などあまり知られていない様々な畜産現場を紹介します。

●配信中の内容●

総集編 思いが繋ぐ畜産の未来 / 総集編 畜産DX 2023 / 明るい未来へ向けて畜産DXの取り組み / 東北一の酪農郷葛巻町の酪農に迫る ほか

畜産トレンド発見!

このコンテンツでは、生産現場での省力化技術や、飼料用米やエコフィードなどの活用による飼料コスト削減など、「技術」に着目して各地の事例を紹介します。

●配信中の内容●

天皇杯受賞等から見る畜産優良経営 / 乳用牛改良の取り組み / 地域ぐるみで国産飼料生産! / 令和5年度全国優良畜産経営管理技術発表会 ほか

グリーンチャンネル
でも放送中

--- 放送日 ---
毎週月～金曜日
朝7時～

「がんばる! 畜産! 8」

URL : <https://jlia.lin.gr.jp/ganbaruchikusan/>

(お問合せ先)

公益社団法人中央畜産会 経営支援部 (情報)

TEL : 03-6206-0846 FAX : 03-5289-0890



3 畜産統計情報

畜産物生産費統計 報告① 令和5年牛乳生産費・肥育豚生産費

農林水産省大臣官房統計部

農林水産省大臣官房統計部は令和6年12月24日、令和5年牛乳生産費、肉用牛生産費、肥育豚生産費を公表しました。今回は牛乳生産費、肥育豚生産費について報告いたします。

牛乳生産費

農業経営統計調査の牛乳生産費統計は、牛乳の生産費の実態を明らかにし、農業行政の基礎資料を整備することを目的としている。

調査結果は、加工原料乳生産者補給金の算定資料として利用されるほか、各種政策の実施状況の把握や効果の検証等の資料として利用される。

1. 調査の対象

農業生産物の販売を目的とし、世帯による農業経営を行う農業経営体であり、かつ品目ごとに、次の条件に該当するものである。

牛乳生産費：搾乳牛(ホルスタイン種等の乳用種に限る)を1頭以上飼養し、生乳を販売する経営体

2. 調査期間

令和5年1月から12月までの1年間

3. 調査対象経営体数

全国：395経営体（うち、集計経営体数：394経営体）

北海道：235経営体（うち、集計経営体数：234経営体）

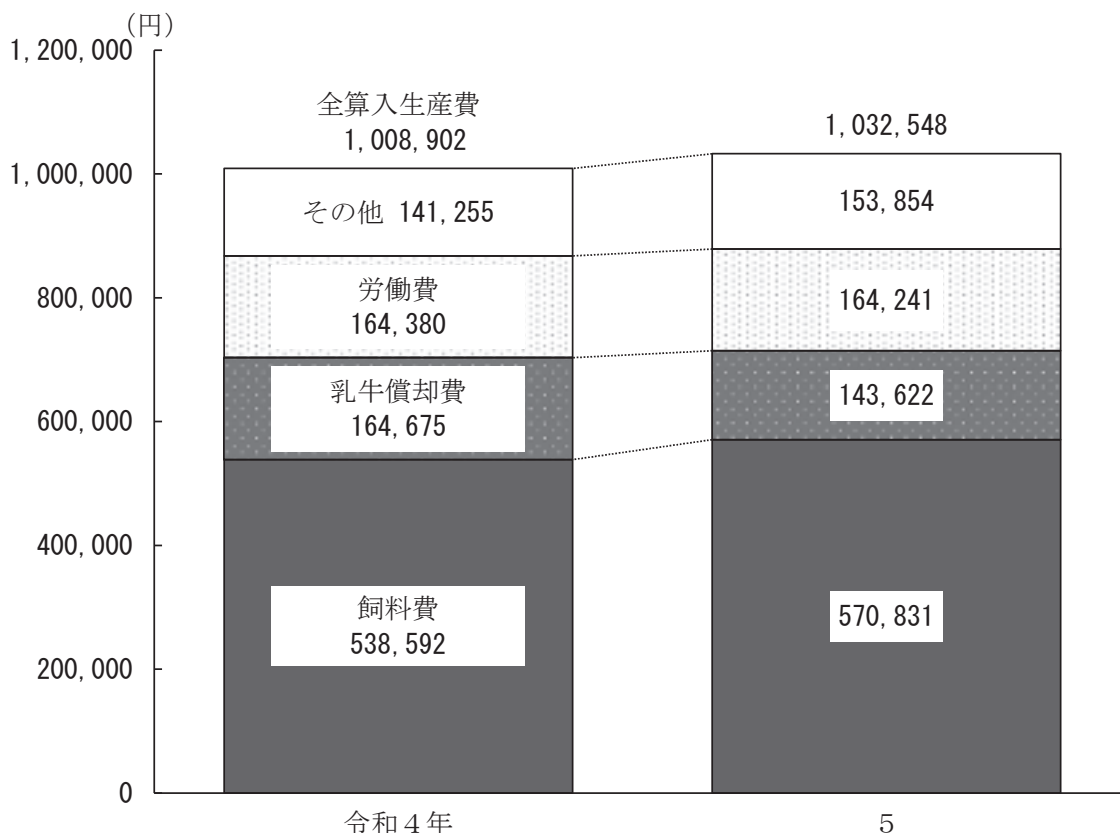
都府県：160経営体（うち、集計経営体数：160経営体）

注：集計経営体とは、調査期間中に脱落等により調査不能となった経営体および調査期間中の調査対象畜の飼養実績が調査対象に該当しなかった経営体を除いた経営体としている。

調査結果の概要

令和5年の搾乳牛1頭当たり資本利子・地代全額算入生産費（以下、「全算入生産費」という）は103万2,548円で前年に比べ2.3%増加し、生乳100kg当たり（乳脂肪分3.5%換算乳量）全算入生産費は1万179円で、前年に比べ5.3%増加した（図1、表1）。

(図1) 牛乳の全算入生産費 (全国、搾乳牛1頭当たり)



注：配合飼料価格安定制度の積立金及び補てん金は計上していない。

(表1) 牛乳生産費 (全国)

区分	単位	令和4年	令和5年		対前年 増減率
			実数	構成割合	
搾乳牛1頭当たり				%	%
物財費	円	914,116	928,426	85.0	1.6
うち飼料費	"	538,592	570,831	52.2	6.0
乳牛償却費	"	164,675	143,622	13.1	△12.8
農機具費	"	46,064	47,350	4.3	2.8
光熱水料及び動力費	"	37,189	36,872	3.4	△0.9
労働費	"	164,380	164,241	15.0	△0.1
費用合計	"	1,078,496	1,092,667	100.0	1.3
副産物価額	"	114,755	101,528	-	△11.5
生産費(副産物価額差引)	"	963,741	991,139	-	2.8
支払利子・地代算入生産費	"	970,333	997,808	-	2.8
全算入生産費	"	1,008,902	1,032,548	-	2.3
生乳100kg当たり(乳脂肪分3.5%換算乳量)					
全算入生産費	円	9,669	10,179	-	5.3
1経営体当たり搾乳牛飼養頭数	頭	65.4	65.9	-	0.8
搾乳牛1頭当たり労働時間	時間	95.06	94.89	-	△0.2

肥育豚生産費

農業経営統計調査の肥育豚生産費統計は、肥育豚の生産費の実態を明らかにし、農業行政の基礎資料を整備することを目的としている。

調査結果は、肉豚経営安定交付金（豚マルキン）の算定資料として利用されるほか、各種政策の実施状況の把握や効果の検証等の資料として利用される。

1. 調査の対象

農業生産物の販売を目的とし、世帯による農業経営を行う農業経営体であり、かつ品目ごとに、次の条件に該当するものである。

肥育豚生産費：肥育豚を年間 20 頭以上販売し、肥育用もと豚に占める自家生産子豚の割合が 7 割以上の経営体

2. 調査期間

令和 5 年 1 月から 12 月までの 1 年間

3. 調査対象経営体数

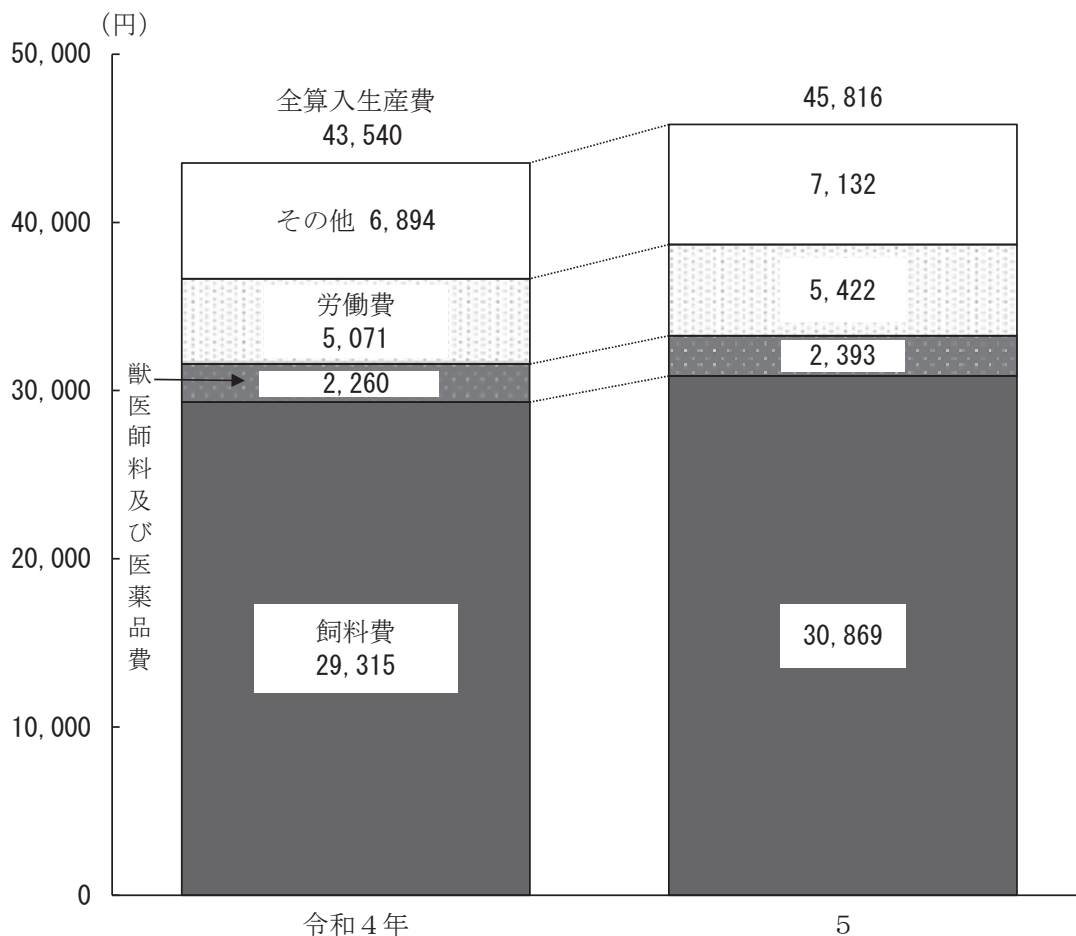
89 経営体（うち、集計経営体数：89 経営体）

注：集計経営体とは、調査期間中に脱落等により調査不能となった経営体および調査期間中の調査対象畜の飼養実績が調査対象に該当しなかった経営体を除いた経営体としている。

調査結果の概要

令和 5 年の肥育豚 1 頭当たり資本利子・地代全額算入生産費（以下、「全算入生産費」という）は 4 万 5,816 円で前年に比べ 5.2% 増加し、生体 100kg 当たり全算入生産費は 3 万 9,303 円で、前年に比べ 3.8% 増加した（図 2、表 2）。

(図2) 肥育豚の全算入生産費 (全国、肥育豚1頭当たり)



注：配合飼料価格安定制度の積立金及び補てん金は計上していない。

(表2) 肥育豚生産費 (全国)

区 分	単位	令和4年	令和5年		対前年 増減率
			実数	構成割合	
肥育豚1頭当たり				%	%
物 財 費	円	38,551	40,461	88.2	5.0
うち 飼 料 費	〃	29,315	30,869	67.3	5.3
獣医師料及び医薬品費	〃	2,260	2,393	5.2	5.9
光熱水料及び動力費	〃	2,081	2,031	4.4	△2.4
建 物 費	〃	1,462	1,569	3.4	7.3
労 働 費	〃	5,071	5,422	11.8	6.9
費用合計	〃	43,622	45,883	100.0	5.2
生産費(副産物価額差引)	〃	42,686	44,945	-	5.3
支払利子・地代算入生産費	〃	42,781	45,023	-	5.2
全算入生産費	〃	43,540	45,816	-	5.2
生体100kg当たり全算入生産費	円	37,868	39,303	-	3.8
1経営体当たり販売頭数	頭	1,552.4	1,573.2	-	1.3
1頭当たり労働時間	時間	3.05	3.16	-	3.6

●中央畜産会からのお知らせ●

農場HACCP様式集

—令和6年度版—

A4判183ページ CD-ROM付き



価格：4,950円(税込・送料別)

家畜伝染病の予防と畜産物の安全の確保は、畜産物の生産を行う上で極めて重要な課題です。

中央畜産会は、農場HACCPに取り組む関係者の養成を図るため、農場での構築指導を担う農業指導員を養成する農場指導員養成研修を実施し、令和6年3月までの受講者は4,726名となっています。

また、令和6年4月時点では460農場が農場HACCP認証を取得しており、これまでの認証取得支援および認証審査を通じて多くのノウハウが蓄積されてきました。

そして今般、農場HACCP認証基準の一部改正（令和4年7月）やこれまでに蓄積されたノウハウを通じ、農場HACCPの文書・記録に関する様式集を改訂しました。

本書は、これから農場HACCPの構築を目指す畜産農場等関係者の皆さまの参考としてご活用いただける1冊です。

お問い合わせ・お申込みは下記まで**公益社団法人中央畜産会 経営支援部（情報）**〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 第2ディーアイシービル 9階
TEL: 03-6206-0846 FAX: 03-5289-0890 Email: book@jlia.jp

4 農畜産業振興機構からのお知らせ

各種交付金単価の公表について

1. 肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）〔令和6年10・11・12月分〕

令和6年10・11・12月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格および標準的生産費ならびに交付金単価（確定値）を表1および表2のとおり公表しました。

また、令和6年10・11・12月に販売された交付対象牛に適用する同要綱第4の8の精算払いの額については、表1の確定値により算出された交付金の額と概算払の額との差額となります。

(表1) 肉専用種の交付金単価（概算払および確定値）

算出の区域	肉用牛1頭当たりの交付金単価			算出の区域	肉用牛1頭当たりの交付金単価		
	令和6年10月 確定値(概算払) ^{※1}	令和6年11月 確定値(概算払) ^{※1}	令和6年12月 確定値		令和6年10月 確定値(概算払) ^{※1}	令和6年11月 確定値(概算払) ^{※1}	令和6年12月 確定値
北海道	115,424.1円 (108,424.1円)	41,905.8円 (34,905.8円)	3,132.9円	新潟県	6,837.3円 -	-	-
青森県	82,407.6円 (75,407.6円)	-	-	富山県	21,631.5円 (14,631.5円)	-	-
岩手県	65,494.8円 (58,494.8円)	-	-	石川県 ^{※2}	-	-	-
宮城県	106,251.3円 (99,251.3円)	6,902.1円 -	-	福井県 ^{※2}	14,348.7円 (7,348.7円)	-	-
秋田県	75,741.3円 (68,741.3円)	-	-	岐阜県 ^{※2}	-	-	-
山形県	66,905.1円 (59,905.1円)	-	-	愛知県	-	-	-
福島県	103,277.7円 (96,277.7円)	3,928.5円 -	-	三重県	-	-	-
茨城県	102,124.8円 (95,124.8円)	15,039.9円 (8,039.9円)	-	滋賀県	46,718.1円 (39,718.1円)	3,012.3円 -	-
栃木県	106,460.1円 (99,460.1円)	19,375.2円 (12,375.2円)	-	京都府	76,769.1円 (69,769.1円)	33,063.3円 (26,063.3円)	-
群馬県	114,070.5円 (107,070.5円)	26,985.6円 (19,985.6円)	-	大阪府	48,208.5円 (41,208.5円)	4,502.7円 -	-
埼玉県	109,842.3円 (102,842.3円)	22,757.4円 (15,757.4円)	-	兵庫県 ^{※2}	-	-	-
千葉県	91,563.3円 (84,563.3円)	4,478.4円 -	-	奈良県	60,508.8円 (53,508.8円)	16,803.0円 (9,803.0円)	-
東京都	103,046.4円 (96,046.4円)	15,961.5円 (8,961.5円)	-	和歌山県	44,001.0円 (37,001.0円)	295.2円 -	-
神奈川県	102,172.5円 (95,172.5円)	15,087.6円 (8,087.6円)	-	鳥取県	52,274.7円 (45,274.7円)	-	-
山梨県	54,054.0円 (47,054.0円)	-	-	島根県	32,426.1円 (25,426.1円)	-	-
長野県	84,116.7円 (77,116.7円)	-	-	岡山県	37,878.3円 (30,878.3円)	-	-
静岡県	74,853.9円 (67,853.9円)	-	-	広島県	30,786.3円 (23,786.3円)	-	-

(つづく)

算出の区域	肉用牛1頭当たりの交付金単価			算出の区域	肉用牛1頭当たりの交付金単価		
	令和6年10月 確定値(概算払) ^{※1}	令和6年11月 確定値(概算払) ^{※1}	令和6年12月 確定値		令和6年10月 確定値(概算払) ^{※1}	令和6年11月 確定値(概算払) ^{※1}	令和6年12月 確定値
山口県	31,085.1円 (24,085.1円)	-	-	長崎県	73,170.0円 (66,170.0円)	8,153.1円 (1,153.1円)	-
徳島県	51,101.1円 (44,101.1円)	-	-	熊本県	86,971.5円 (79,971.5円)	21,954.6円 (14,954.6円)	-
香川県	37,230.3円 (30,230.3円)	-	-	大分県	75,702.6円 (68,702.6円)	10,685.7円 (3,685.7円)	-
愛媛県	26,896.5円 (19,896.5円)	-	-	宮崎県	63,647.1円 (56,647.1円)	-	-
高知県	-	-	-	鹿児島県	70,141.5円 (63,141.5円)	5,124.6円	-
福岡県	76,855.5円 (69,855.5円)	11,838.6円 (4,838.6円)	-	沖縄県	-	-	-
佐賀県	74,630.7円 (67,630.7円)	9,613.8円 (2,613.8円)	-				

(表2) 交雑種・乳用種の交付金単価

	肉用牛1頭当たりの交付金単価		
	令和6年10月確定値(概算払) ^{※1}	令和6年11月確定値(概算払) ^{※1}	令和6年12月確定値
交雑種	3,477.6円(-円)	-円(-円)	-円
乳用種	42,574.5円(35,574.5円)	39,900.6円(32,900.6円)	40,308.3円

※1 表中の令和6年10月及び11月の肉用牛1頭当たりの標準的生産費及び肉用牛1頭当たりの交付金単価は、上段に確定値、下段()内に概算払時の公表値を表示しています。

・肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)：

配合飼料価格安定制度における四半期別の価格差補填の支払がないものとして算出した肉用牛1頭当たりの標準的生産費(見込み)と、肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に、100分の90を乗じた額から7,000円を控除した額

・肉用牛1頭当たりの交付金単価(確定値)：

同制度における価格差補填の支払があった場合、その額を反映した肉用牛1頭当たりの標準的生産費(確定値)と、肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に、100分の90を乗じた額

※2 ※2を付した4県については、都道府県標準販売価格が、全国一律を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、10月分は石川県、兵庫県、11月分は石川県、兵庫県、12月分は石川県、福井県、岐阜県、兵庫県において、単独で標準的販売価格の算定を行っています。

注) 令和2年4月末日から令和3年5月末日までに負担金の納付期限を迎える登録肉用牛のうち、負担金の納付期限を猶予した登録肉用牛について、交付金の交付がある場合は、国費分のみ(4分の3相当額)の支払いとなります。

2. 肉豚経営安定交付金(豚マルキン)〔令和6年度第1～3四半期〕

令和6年4月から12月までの算出期間(令和6年度第1～3四半期)における、畜産経営の安定に関する法律(昭和36年法律第183号)第3条第1項に規定する交付金については、肉豚経営安定交付金交付要綱第4の5の(1)の規定により算出した標準的販売価格および同(2)の規定により算出した標準的生産費がそれぞれ下記のとおりとなり、前者が後者を下回らなかったことから、その交付はありません。

(表3) 肉豚経営安定交付金単価について

算出期間	令和6年4月から12月まで
肉豚1頭当たりの標準的販売価格	46,734円/頭
肉豚1頭当たりの標準的生産費	42,720円/頭
肉豚1頭当たりの交付金単価 [※]	- (交付なし)

※ 肉豚1頭当たりの交付金単価は、肉豚1頭当たりの標準的生産費と肉豚1頭当たりの標準的販売価格との差額に100分の90を乗じた額です。